

みずほ中国 ビジネス・エクスプレス（第728号）

2024年7月12日 | みずほ銀行（中国）有限公司 中国アドバイザー一部

～政策関連～

平素より格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

■ 注目トピックス

商務部など、越境 EC の輸出拡大と海外倉庫の整備推進に意見を公表

商務部は2024年6月8日、国家発展改革委員会、中国人民銀行などと連名で、『越境 EC の輸出拡大、海外倉庫の整備推進に関する意見』を公表しました。この意見は越境 EC の育成強化、金融支援の拡大、インフラ・物流システムの整備、国際標準・ルール作りと国際連携への取り組みなど5つの方面から15の措置を打ち出しました。越境 EC の役割を生かすことが、輸出拡大に弾みをつけると期待されています。

■ 直近の重要政策

産業政策

- ✓ 『鉄鋼業の省エネ・炭素排出削減特別行動計画』の公表に関する通知
（国家発展改革委員会など、6/7）
- ✓ 『石油精製業の省エネ・炭素排出削減特別行動計画』の公表に関する通知
（国家発展改革委員会など、6/7）
- ✓ 『合成アンモニア業の省エネ・炭素排出削減特別行動計画』の公表に関する通知
（国家発展改革委員会など、6/7）
- ✓ 『セメント業の省エネ・炭素排出削減特別行動計画』の公表に関する通知
（国家発展改革委員会など、6/7）



MIZUHO

瑞穂銀行

— WeChat公式アカウント —

■ 注目トピックス

商務部など、越境 EC の輸出拡大と海外倉庫の整備推進に意見を公表

商務部は 2024 年 6 月 8 日、国家発展改革委員会、中国人民銀行などと連名で、『越境 EC の輸出拡大、海外倉庫の整備推進に関する意見』¹⁾(以下、意見)を公表しました。この意見は越境 EC の育成強化、金融支援の拡大、インフラ・物流システムの整備、国際標準・ルール作りと国際連携への取り組みなど 5 つの方面から 15 の措置を打ち出しました。この意見のポイントは『EC の発展に向けた第 14 次五カ年計画』(商務部 21 年 10 月公表)²⁾に沿っています。金融支援の拡大については、越境 EC の海外販売、倉庫、物流に係る諸費用と輸出处金に対するネットイン決済の実施、小規模越境 EC の外貨取引手続きの簡素化、銀行とサードパーティ決済事業者による越境 EC への決済サービスの提供、などに関する内容を盛り込みました。越境 EC の役割を生かすことが、輸出拡大に弾みをつけると期待されています。

この意見の主な内容については、以下図表 1 をご参照ください。

【図表 1】意見の主な内容

項目	主な内容
①越境 EC の育成強化	1. 越境 EC による産業発展へのサポートを支援 <ul style="list-style-type: none">➢ 地方が越境 EC 総合試験区、越境 EC 産業園区などを当地の産業クラスター、対外貿易のモデル転換・高度化基地と結び付けることを指導する。越境 EC との連携を通じ、産業クラスター向けウェブ展示ブースを設けることを奨励する。➢ 法令規則に基づきバーチャルヒューマンなどの新技術を導入し、ライブコマースなどの方式を通じて販路を開拓し、製品の輸出を拡大することを支援する。➢ 地方の優位性を踏まえ、従来型対外貿易企業が越境 EC の発展に注力し、オンラインとオフライン、国内外が協働したマーケティングサービス体制を構築することを奨励する。
	2. 越境 EC に対するサービス力を向上 <ul style="list-style-type: none">➢ 条件を満たす EC 企業が規定に基づき、ハイテク企業もしくは先進型サービス企業の資格を申請することが可能である。➢ 条件を具備する越境 EC が専門店、海外ブランド発信拠点を設け、ブランド育成能力を強化し、社会的責任を積極的に履行し、良好な企業イメージを作ることを奨励する。
	3. 越境 EC の海外進出を支援 <ul style="list-style-type: none">➢ 越境 EC プラットフォーマー、輸出、決済、物流、海外倉庫などを手掛ける企業が貿易商談会「中国輸出入商品交易会」(広州交易会)、グローバルデジタル貿易博覧会などの展示会に参加することを支援する。➢ 地方的な越境 EC 展示会の開催レベルを高め、重点製品と重点市場に的を絞って海外 PR 活動を実施する。➢ 条件を具備する地方には、企業が海外出展への参加と、越境 EC に対しより多くの PR プラットフォームを提供することを奨励する。
	4. 越境 EC 業界の団体機能と人材育成を強化 <ul style="list-style-type: none">➢ 地方の業界団体の役割を十分に発揮し、越境 EC 業界の自主規制を強化し、競争秩序を維持し、権益保護能力を向上させる。➢ 現行の個人所得税関連優遇措置を着実に実行する。➢ 大学が「越境 EC+英語以外の他言語」の課程を設定し、越境 EC の市場開拓に人材を提供することを奨励する。

¹⁾ 中国語原文は下記の URL よりダウンロードできます。

<http://www.mofcom.gov.cn/article/zwgk/gkzcfb/202406/20240603515722.shtml>

²⁾ 関連内容については、『みずほ中国 ビジネス・エクスプレス』第 579 号をご参照ください。下記の URL よりダウンロードできます。

<https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cndb/express/pdf/R419-0631-XF-0105.pdf>

【図表1】意見の主な内容（続き）

項目	主な内容
②金融支援の拡大	<p>5. 越境 EC 企業の資金調達ルートを円滑化 ➤ 金融機関は実需を持つ越境 EC 企業に対し金融支援を提供するためにサービスモデルの最適化を模索することを奨励する。</p> <p>6. 越境決済サービスを最適化 ➤ 越境 EC の海外販売、倉庫、物流に係る諸費用と輸出代金に対し、ネットキャッシング決済の実施を支援する。 ➤ 小規模越境 EC の外貨取引手続きを簡素化する。 ➤ 条件を満たす銀行とサードパーティ決済事業者が電子データに基づき、越境 EC に対し便利な越境決済サービスを提供することを支援する。</p> <p>7. 越境 EC のサプライチェーンの業務効率化を推進 ➤ 大手越境 EC 企業による情報共有の強化を推進し、金融機関が企業の関連情報を活用し、法令規則に基づき商流ファイナンスサービスを提供することを奨励する。 ➤ 有力越境 EC 企業が国内外の法令規則を遵守することを前提に、ビッグデータやクラウドコンピューティング、AI（人工知能）などの新技術を活用し、データ分析、研究開発・設計、マーケティングサービス、需給マッチングなどの業務効率を高めることを奨励する。</p>
③インフラ・物流システムの整備	<p>8. 海外倉庫の高度な発展を推進 ➤ 各種ファンドの役割を生かし、越境 EC の海外倉庫の発展を支援する。 ➤ 越境 EC の海外倉庫業務に係る税金還付実務手引きを策定・公表し、企業が現行政策を活用するように指導する。</p> <p>9. 越境 EC 向け物流サービス能力を増強 ➤ 「中欧班列」（中国と欧州を結ぶ国際貨物列車）の鉄道沿線における海外倉庫の整備を促し、「中欧班列」と越境 EC を組み合わせたビジネスモデルを積極的に発展させる。 ➤ 物流企業が越境 EC 業界の発展状況に合わせ、海運、空輸、鉄道、複合一貫輸送などの物流サービス能力を強化することを支援する。物流企業が目的地の宅配企業と協力し、ラストワンマイルの配送能力を向上させることを奨励する。</p> <p>10. 越境 EC 関連企業の海外進出をサポート ➤ 国別協力ガイドラインを更新・公表し、越境 EC 関連企業の海外進出に対する指導と登記サービスを強化する。 ➤ 越境 EC が海外の経済貿易協力区において海外倉庫を設置し、協力区の通信、ネットワーク、物流などのインフラ施設とサービスを活用することを奨励する。 ➤ 越境 EC 総合試験区が海外各種の経済貿易協力区、港湾などとの連携を強化し、国内外産業の協働方法を模索することを支援する。</p>
④監督管理とサービスの最適化	<p>11. 越境 EC に対する監督管理を最適化 ➤ 税関の越境 EC 向け通関サービスシステムの機能を改善し、企業の通関利便性を向上させる。 ➤ 税関を跨ぐ越境 EC の輸出品返品を可能にする制度の試行拡大を検討する。</p> <p>12. データ越境移転に対する管理・サービスレベルを向上 ➤ 法令規則の要件を満たし、安全性を確保することを前提に、越境 EC、越境決済などの応用シーンにおけるデータが秩序ある自由な移動を可能にする。 ➤ 越境 EC、海外倉庫運営企業が法令規則に基づきデータをサプライチェーンマネジメントに活用し、生産企業の柔軟な供給能力を強化することを奨励する。</p>

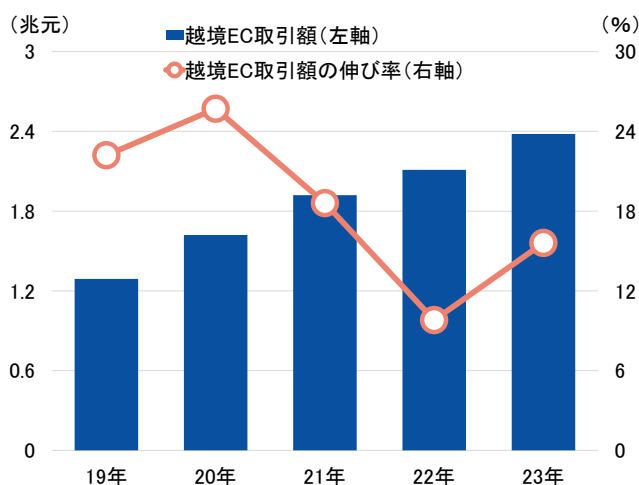
【図表 1】意見の主な内容（続き）

項目	主な内容
⑤国際標準・ルール作りと国際連携への取り組み	13. 越境 EC 分野の標準整備を加速 ▶ 地方が業界、企業、大学、シンクタンクなどのリソースを集め、越境 EC の生産、マーケティング、決済、物流、アフターサービスなどの分野の標準整備に積極的に取り組むことを奨励する。 ▶ 条件を具備する業界団体、企業などが越境 EC などに関する国家標準、業界標準の策定に参加することを促す。越境 EC の主要市場との輸出入製品標準の整合化を推進する。
	14. 企業の法令順守性を向上 ▶ 越境 EC 向け知的財産権保護ガイドラインを改定する。 ▶ 条件を具備する地方が海外進出の越境 EC に対し海外法務、税務、トラブル対応へのサポートを提供するコンプライアンスサービスプラットフォームの構築を模索することを支援する。 ▶ 企業の低炭素化活動を積極的に推進し、再生可能、回収可能、分解可能な製品と技術を普及させる。
	15. 国際交流・連携の強化を継続 ▶ WTO、G20、BRICS、APEC（アジア太平洋経済協力）、万国郵便連合などにおける交渉と交流協力を積極的に参加し、電子書類、ペーパーレス通関、電子取引などの国際標準と規則の制定に深く関与する。 ▶ 自由貿易区の交渉などに越境 EC、物流宅配、支払決済などの議題を盛り込むことを推進する。シルクロード EC を積極的に発展させ、「一帯一路」関係国との経済貿易協力を強化する。 ▶ 越境 EC 総合試験区、シルクロード EC 協力先行区などが CPTPP（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）、DEPA（デジタル経済連携協定）などの国際高水準の経済貿易規則に照準を合わせ、先行試行とストレステストを展開することを奨励する。

（意見に基づき、中国アドバイザー一部作成）

税関総署が今年 1 月に公表したデータ³によると、23 年の越境 EC 取引額は 2 兆 3,800 億元と、前年より 15.6%増加しました。うち、輸出は 1 兆 8,300 億元（同 19.6%増）、輸入は 5,483 億元（同 3.9%増）となりました。越境 EC 取引額の伸び率は新型コロナの影響を受け、22 年まで若干縮小してきたが、23 年から拡大ペースに転じました。越境 EC 取引額の推移については図表 2 をご参照ください。

【図表 2】越境 EC 取引額の推移



（税関総署、「中国電子商務報告 2022」に基づき、中国アドバイザー一部作成）

³ 関連内容については、下記の URL よりご参考できます。
https://www.gov.cn/yaowen/liebiao/202401/content_6927429.htm

■ 直近の重要政策

以下、直近に公表された主な政策をお知らせ致します。

産業政策

『鉄鋼業の省エネ・炭素排出削減特別行動計画』の公表に関する通知

(原文: 关于印发《钢铁行业节能降碳专项行动计划》的通知)

发改環資 [2024] 730 号

国家发展改革委员会など 2024 年 6 月 7 日公表

【主要内容】

- 国家发展改革委员会は工業情報化部などと連名で、鉄鋼業の省エネ・炭素排出削減に向けた特別活動計画を公表した。この計画は25年と30年までの目標を示した上、今後の具体的な取り組み内容も明記した。
- 25年末までに、鉄鋼1トン当たりのエネルギー消費は23年より2%以上低下する。うち、高炉、転炉は同1%以上、アーク炉は同2%以上低下する。余熱・余剰圧力とエネルギーを利用した発電率は同3ポイント以上上昇する。24～25年、省エネ・炭素排出削減に向けた改造により、省エネ量は約2,000万TCE（標準石炭換算トン）、CO2排出削減量は約5,300万トンとなる。
- 30年末までに、主要エネルギー消費設備のエネルギー効率は基本的に先進水準に達し、鉄鋼1トン当たりのエネルギー消費と炭素排出量は大幅に低下し、高炉酸素富化、水素製鉄などの省エネ技術は大きく発展する。
- 鉄鋼の生産能力のコントロールと生産量の管理を改善する。機械加工、鑄造、鉄合金などの名を借りて鉄鋼生産能力の新規増加を禁止し、大気汚染対策の重点地域における鉄鋼生産能力を縮小する。
- エネルギー消費の高い低付加価値鋼材、銑鉄、コークスの輸出を厳しく抑制する。25年末までに、鉄鋼業界におけるエネルギー消費が模範水準⁴に達した生産能力の割合が30%になり、基準水準未達の生産能力は技術改良を行うか、または淘汰され撤退。
- 新設と増設の製鉄プロジェクトは、エネルギー消費の模範水準と環境保護実績のA級⁵に達しなければならない。
- 1,000m³以下の高炉や低効率モーター、ボイラ、酸素発生器、コンプレッサー、水ポンプ、送風機、変圧器などの設備更新とアップグレードを後押しする。輸送、作業車両と機械の新エネルギー化改造を推進する。
- 25年末までに、スクラップの利用量を3億トンに、粗鋼の総生産量における電炉製鋼の割合を15%に押し上げることを目指す。鉄鋼業界における重要工程のデジタル制御化率は約80%に達する。
- この他、金融機関による鉄鋼業の省エネ化改造と設備更新への融資支援、エネルギー消費関連標準の更新、業界団体による導入技術リストの定期公表、実績の広報強化などにも言及。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202406/t20240607_1386774.html

『石油精製業の省エネ・炭素排出削減特別行動計画』の公表に関する通知

(原文: 关于印发《炼油行业节能降碳专项行动计划》的通知)

发改環資 [2024] 731 号

国家发展改革委员会など 2024 年 6 月 7 日公表

【主要内容】

- 国家发展改革委员会は工業情報化部などと連名で、石油精製業の省エネ・炭素排出削減に向けた特別

⁴ 関連内容については、『みずほ中国 ビジネス・エクスプレス』第 599 号をご参照ください。下記の URL よりダウンロードできます。
<https://www.mizuhobank.co.jp/corporate/world/info/cndb/report/branches/express/pdf/R419-0651-XF-0105.pdf/R419-0651-XF-0105.pdf>

⁵ 企業の VOCs 排出対策状況に応じて、企業を ABCD にランク付け。秋冬大気規制時に、A 級企業は生産活動を停止する、または制限されることが不要であり、自主削減措置をとることが可能である。

活動計画を公表した。この計画は25年と30年までの目標を示した上、今後の具体的な取り組み内容も明記した。

- 25年末までに、全国の原油精製能力を10億トン以内に抑える。エネルギー消費が模範水準に達した生産能力の割合が30%を超えるようにする。エネルギー消費基準未達の生産能力は技術改良を行うか、または淘汰され撤退。24～25年、省エネ・炭素排出削減に向けた改造により、省エネ量は約200万TCE、CO2排出削減量は約500万トンとなる。
- 30年末までに、主要エネルギー消費設備のエネルギー効率を基本的に先進水準に達し、エネルギー資源利用効率は国際先進水準に達し、生産過程におけるグリーン電力、グリーン水素消費の割合は大幅に上昇する。
- 重油総合利用、原料前処理、アスファルト製造などの名を借りて石油精製能力の新規増加を禁止する。新設と増改設の石油精製プロジェクトは、エネルギー消費の模範水準と環境保護実績のA級に達しなければならない。
- 省エネ水準に達したボイラ、モーター、変圧器などの汎用設備の普及応用を加速させる。高効率の接触分解装置とガスタービン、加熱炉、空気予熱器、熱交換器、リボイラー（再沸器）、蒸留塔などの先進技術・設備を普及させる。200万トン/年以下の常圧・減圧蒸留装置を全面的に淘汰する。
- 石油精製企業がコージェネレーション（熱電併給）、クリーンエネルギーなどを活用してこれまでの自家用石炭火力発電機を代替し、グリーン電力証書の購入を通じてグリーン電力消費を拡大することを奨励する。輸送、作業車両と機械の新エネルギー化改造を推進する。
- 石油精製と鉄鋼、セメント、新エネルギー、エネルギー貯蔵などの共同発展を推進する。生産能力を増加させないことを前提に、条件を具備する石油精製企業が廃プラスチック、廃潤滑油、廃油脂、活性汚泥などと原油の共同加工を模索することを奨励する。
- 大型石油精製企業がデータ加工、スマート制御、デジタルツインなどの技術を活用して、電力、蒸気、水素、燃料ガス、チラー水をカバーするデジタル化のエネルギー資源管理プラットフォームを構築することを奨励する。
- （燃料ではなく）原料として利用されるエネルギーと非化石エネルギーの消費をエネルギー消費量とエネルギー消費強度（単位GDP当たりエネルギー消費量）の抑制制度の計算対象から外すなどの政策を着実に実行する。各地が自ら打ち出したエネルギー消費が高い業界向けの電気料金の優遇措置を全面的に廃止する。
- この他、金融機関による石油精製業の省エネ化改造と設備更新への融資支援、エネルギー消費関連標準の更新、接触分解、接触改質と水素添加など技術研究開発の加速、実績の広報強化などにも言及。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202406/t20240607_1386770.html

『合成アンモニア業の省エネ・炭素排出削減特別行動計画』の公表に関する通知

（原文：关于印发《合成氨行业节能降碳专项行动计划》的通知）

发改環資〔2024〕732号

国家发展改革委员会など 2024年6月7日公表

【主要内容】

- 国家发展改革委员会は工業情報化部などと連名で、合成アンモニアの省エネ・炭素排出削減に向けた特別活動計画を公表した。この計画は25年と30年までの目標を示した上、今後の具体的な取り組み内容も明記した。
- 25年末までに、エネルギー消費が模範水準に達した生産能力の割合が30%となり、基準水準未達の生産能力は技術改良を行うか、または淘汰され撤退。24～25年、省エネ・炭素排出削減に向けた改造により、省エネ量は約500万TCE、CO2排出削減量は約1,300万トンとなる。
- 30年末までに、エネルギー消費設備の模範水準に達した生産能力の割合は一層上昇し、エネルギー資源利用効率は国際先進水準に達し、生産過程におけるグリーン電力、グリーン水素消費の割合は大幅に上昇する。
- 新設と増改設の合成アンモニアプロジェクトは、エネルギー消費の模範水準と環境保護実績のA級に達し、主要エネルギー消費設備のエネルギー効率が先進水準に達しなければならない。
- 大型空気分離装置、気化器、熱交換器の利用を拡大する。高効率可変周波数駆動モーター、変圧器、

コンプレッサーなどのエネルギー消費設備を普及させる。合成過程におけるアンモニアガスの連続監視測定と回収利用を推進する。輸送、作業車両と機械の新エネルギー化改造を推進する。

- 余熱・余剰圧力を利用した発電技術を普及させる。資源の効率的な循環利用を推進し、気化器内部残渣の回収による建築材料の生産、メラミン排ガスの回収による尿素的共同生産、メタンガスの回収による液化天然ガスなどの生産を後押しする。
- 合成アンモニア原料の低炭素化代替を進め、高硫黄石油コークスを燃料として採用してはならない。新規プロジェクトは原則として、自家用石炭火力発電機を増設してはならず、クリーンエネルギーなどを活用してこれまでの自家用石炭火力発電機を代替することを支援する。
- 合成アンモニア企業がグリーン電力証書の購入を通じてグリーン電力消費を拡大することを支援する。蒸気駆動から電気駆動へのシフトを段階的に推進し、生産装置の電力システムへの適合性を向上させる。デジタル技術を活用し、生産工程のデジタル化とスマート化も進める。
- (燃料ではなく)原料として利用されるエネルギーと非化石エネルギーの消費をエネルギー消費量とエネルギー消費強度(単位GDP当たりエネルギー消費量)の抑制制度の計算対象から外すなどの政策を着実に実行する。各地が自ら打ち出したエネルギー消費が高い業界向けの電気料金の優遇措置を全面的に廃止する。
- この他、金融機関による合成アンモニア業の省エネ化改造と設備更新への融資支援、エネルギー消費関連標準の更新、電極触媒によるアンモニア合成と希土類酸化物担持ルテニウム触媒などの技術研究開発の強化、実績の広報強化などにも言及。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202406/t20240607_1386767.html

『セメント業の省エネ・炭素排出削減特別行動計画』の公表に関する通知

(原文: 关于印发《水泥行业节能降碳专项行动计划》的通知)

发改環資〔2024〕733号

国家発展改革委員会など 2024年6月7日公表

【主要内容】

- 国家発展改革委員会は工業情報化部などと連名で、セメント業の省エネ・炭素排出削減に向けた特別活動計画を公表した。この計画は25年と30年までの目標を示した上、今後の具体的な取り組み内容も明記した。
- 25年末までに、全国のクリンカー生産能力を18億トン前後に抑える。エネルギー消費が模範水準に達した生産能力の割合は30%となり、基準水準未達の生産能力は技術改良を行うか、または淘汰され撤退。単位製品当たりのエネルギー消費は20年により3.7%低下する。24~25年、セメント業界の省エネ・炭素排出削減に向けた改造により、省エネ量は約500万TCE、CO2排出削減量は約1,300万トンとなる。
- 30年末までに、エネルギー消費設備の模範水準に達した生産能力の割合は一層上昇し、エネルギー効率は国際先進水準に達し、エネルギー消費構造がさらに最適化される。
- 法令規則に基づき古い型の生産能力を排除し、改造、アップグレードなどの名を借りてセメント生産能力の無断増加を禁止する。新設と増改設のクリンカープロジェクトは、エネルギー消費の模範水準と環境保護実績のA級に達しなければならない。主要エネルギー消費設備のエネルギー効率が先進水準に達しなければならない。
- プレヒーター、焼成炉、クリンカークーラー、ビーズミル、集塵機などの設備更新を支援する。大気汚染対策の重点地域においてエネルギー消費、環境保護、品質と安全性、技術に対する要求をさらに引き上げ、制限類の生産工程と設備を段階的に淘汰する。
- 新規プロジェクトは原則として、自家用石炭火力発電機を増設してはならず、クリーンエネルギーなどを活用してこれまでの自家用石炭火力発電機を代替することを支援する。セメント企業が分散型太陽光発電と風力発電、エネルギー貯蔵などの開発運営、余熱・余剰圧力を利用した発電と熱供給などを展開することを奨励する。25年末までに、代替燃料を採用した生産ラインの割合が30%に達し、代替燃料の消費比率が10%になることを目指す。
- 輸送、作業車両と機械の新エネルギー化改造を推進する。25年末までに、クリーン輸送の比率を50%に高める。

- 品質確保を前提に、セメント原料の代替利用を推進する。工業固体廃棄物による石灰石の代替を進める。25年末までに、セメント業における廃棄物の再利用量は8億トンに達する予定。
- ビッグデータやAI（人工知能）、ブロックチェーンなどのデジタル技術を活用し、生産工程のデジタル化とスマート化を進める。25年末までに、セメント業界における重要工程のデジタル制御化率は70%に達し、スマート工場は25カ所になることを目指す。
- この他、金融機関によるセメント業の省エネ化改造と設備更新への融資支援、炭素排出量関連標準などの更新、セメント業関連省エネ技術と設備によるグリーン技術普及リストへの組み入れ、実績の広報強化などにも言及。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202406/t20240607_1386763.html

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

【照会先】

中国アドバイザー一部 担当者：張

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2024 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性或いは完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。